

# 天草市物品購入等郵便入札の手引き

天草市総務部契約検査課

## 1 郵便入札とは

入札会場における入札会に参加する入札に加え、郵便により入札書を送付する入札方法を言います。なお、天草市では、郵送によるほか、直接持参も可能としますので、郵送及び持参を総称して郵便入札と呼びます。

## 2 郵便入札の対象となるもの

天草市が発注する物品等の購入や業務委託で、競争入札を行うもののうち、入札保証金の全部が免除されるもので、契約担当者が指定したものが対象となります。

## 3 入札の参加方法について

入札への参加については、入札会に参加して入札を行う方法と、以下の手続きにより郵便入札で参加する方法のいずれかになります。

### (1) 郵送する場合

#### ① 郵送の方法

『一般書留』か『簡易書留』のどちらかによる郵送となります。普通郵便やメール便など、その他の方法による入札は受付できません。

郵送には二重封筒（内封筒及び外封筒）を使用します。この場合、入札書を封入する内封筒には「入札書」と朱書きのうえ、入札案件名、入札日時及び入札参加者の名称を記載押印のうえ封かん（糊付け、封印）します。また、内封筒を郵送するための外封筒には「入札書在中」と朱書きのうえ、宛て先、差出人を記載します。具体的な記載方法等は別紙記載要領のとおりです。

なお、封筒の規格については、内封筒が長形 40 号（長 40）又は長形 3 号（長 3）、外封筒が長形 3 号（長 3）又は角形 2 号（角 2）を使用してください。

外封筒には、複数の内封筒を入れることも可能ですが、内封筒は必ず一つの入札案件（入札書 1 枚）につき 1 枚を使用し、すべての案件の到達期限までに到達するように郵送してください。一つの内封筒に複数の入札書を入れた場合は、そのすべての入札書が無効となりますのでご注意ください。

入札書の到達期限は、特に指定する場合を除き、入札日の前日までです。期限までに到達しない入札書は、無効（不参加扱い）となります。

また、郵便入札に要する費用については、開札の結果にかかわらず、すべて入札参加者の負担となります。

## ② 郵送の宛て先

郵送は次の宛て先に、『親展』と記載して送付してください。

〒863-8631 熊本県天草市東浜町8番1号 天草市役所契約検査課契約担当者 宛

### (2) 持参する場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。内封筒の記載要領や封かん等の方法は郵送する場合と同じです。

なお、提出期限は、特に指定する場合を除き、入札日の前日（休日の場合はその前日）の午後5時までです。提出期限後の受け付けはできません。

### 3 入札書の記載方法

入札書の記載方法については、指名通知書に同封の記入要領をご覧ください。

入札書の日付は、必ず『開札日（入札日）』を記載してください。郵便局への差し出し日や記入日など、開札日以外を記載した場合は無効となります。

### 4 入札書の取り扱い

郵送により天草市に到達（受付）した入札書は、外封筒を開封して内封筒を取り出し、開札まで厳重に保管することとします。郵送又は持参いずれの場合も、受け付けの際には内封筒の記載内容、封かん方法等の確認は行いません。

開札時に内封筒に誤りがあった場合は、開札は行わず、入札は無効となりますが、本市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

同一案件につき複数の入札書を提出した場合は、すべてが無効となります。

また、入札が延期又は取りやめとなった場合や、入札を辞退した場合を除き、入札書は返却しません。

### 5 入札の辞退について

入札書を郵送した場合でも、本市に到達する前までの間は、入札を辞退することができます。入札を辞退する場合は、入札辞退届を書面で契約検査課に提出してください。入札辞退届の提出後に入札書が本市に到達した場合、当該入札書は返却します。

持参による場合は、提出後の辞退はできません。

### 6 開札の立会い

郵便入札により到達（受付）した入札書については、当該案件の入札会において、入札参加者立会いのもと内封筒を開封し開札します。この入札会には、郵便入札により入札を行った場合でも立会うことができます。

入札者全員が郵便入札で、入札会に参加する業者がない場合は、入札事務に関係のない市職員が1名以上立会い、開札を行います。

#### 7 再入札について

郵便入札により入札した場合の入札回数は、1回目の入札で予定価格に達せず再入札となった場合でも、1回となります。

ただし、郵便入札による入札者又は委任状を提出したその代理人が入札会に立会っている場合は、再入札（再入札は1回まで）に参加することができます。

#### 8 同額入札の場合

開札の結果、落札となる金額の入札が複数ある場合は、くじにより落札者を決定します。入札会に立会っていない業者のくじは、入札事務に関係のない市職員が代わりに引きます。

#### 9 入札結果の通知

入札会に立会わなかった業者（辞退、不参加を除く）には、入札終了後できるだけすみやかに、口頭又は書面で落札者、落札金額をお知らせします。

#### 10 異議の申し立て

郵便事故等、市の責任ではない理由により入札書が到達期限までに到達しなかったことによる入札の無効や、入札に参加していない場合のくじによる落札者の決定について、異議を申し立てることはできません。